

静岡県優良介護事業所表彰

概要

静岡県優良介護事業所表彰制度は、介護人材の確保や介護サービスの質の向上に向け、職員が働きやすく、働きがいある職場環境づくりや、利用者本位のサービス提供に積極的に取り組む県内の介護事業所を表彰する制度で、平成29年度に創設しました。

制度創設以来、これまで延べ46事業所（職場環境部門21事業所、サービスの質向上部門25事業所）を表彰し、その優良な取組を広報することにより、介護職への新規就業者の増加につなげるとともに、介護職員の職場定着を促進することを目的としています。

表彰対象

静岡県内で介護保険法に基づくサービスを提供している事業所等で、次のいずれかの取組を積極的に行い、顕著な成果を挙げた事業所を表彰します。

<職場環境改善部門>

- ◆ 離職防止・定着促進に向けた取組
- ◆ 人材育成のための取組
- ◆ 働きやすい職場づくりのための取組

<サービスの質向上部門>

- ◆ 要介護度の維持・改善のための取組
- ◆ 利用者一人ひとりの個性や生活リズムを尊重した取組
- ◆ 地域（外部）の視点を取り入れるなど、さらなる質向上のための取組

介護職員の働きやすい職場環境づくり厚生労働大臣表彰

令和5年度に創設された国の表彰制度で、介護職員の待遇改善、人材育成及び介護現場の生産性向上への取組が優れた介護事業所を表彰し、その功績をたたえ、広く紹介することを通じ、もって、介護職員の働く環境改善を推進することを目的としています。

令和5年度は、これまで静岡県優良介護事業所表彰の「職場環境改善部門」及び「サービスの質向上部門」の両部門を受賞した事業所のうち2事業所が、「厚生労働大臣表彰奨励賞」を受賞しました。



（県による伝達式）